

高知市過疎地域持続的発展計画

改正前					改正後				
<p>3 地域における情報化</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線については、戸別受信機の未設置世帯等への追加設置を進めるとともに、受信状態が悪い世帯のアンテナ等の調整により、受信状態の改善に取り組みます。 ○ (新設) <hr/> <p>(略)</p> <p>(3) 事業計画</p>					<p>3 地域における情報化</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線については、戸別受信機の未設置世帯等への追加設置を進めるとともに、受信状態が悪い世帯のアンテナ等の調整により、受信状態の改善に取り組みます。 ○ <u>自然災害などの危機管理事象において、市民に迅速かつ正確な防災関連情報の伝達を図るため、固定系防災行政無線設備の機器更新を行います。</u> <p>(略)</p> <p>(3) 事業計画</p>				
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域にお ける情報 化	(1) 電気通信施設 等情報化のため の施設その他の 情報化のための 施設	(略) <u>(新設)</u>	(略) <u>(新設)</u>	(略) <u>(新設)</u>	地域にお ける情報 化	(1) 電気通信施設 等情報化のため の施設その他の 情報化のための 施設	(略) <u>防災行政無線整備事業</u>	(略) <u>市</u>	(略) <u>両地域</u>
	(2) (略)	(略)	(略)	(略)		(2) (略)	(略)	(略)	(略)
<p>5 生活環境の整備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 廃棄物対策 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化等により、世帯員自らごみをごみステーションまで持ち出すこ 					<p>5 生活環境の整備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 廃棄物対策 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化等により、世帯員自らごみをごみステーションまで持ち出すこ 				

とが困難な世帯を対象に、訪問による玄関先からのごみの収集を行います。

○ (新設) _____

⑤～⑦ (略)

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の 整備	(1)～(2) (略)	(略)	(略)	(略)
	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
	(3) 消防施設	(略)	(略)	(略)
	(4) その他	(略)	(略)	(略)

とが困難な世帯を対象に、訪問による玄関先からのごみの収集を行います。

○ 市民生活に不可欠な「家庭ごみ」の収集を安定的に運営します。

⑤～⑦ (略)

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の 整備	(1)～(2) (略)	(略)	(略)	(略)
	(3) <u>廃棄物処理施設</u>	<u>ごみ収集車購入事業</u>	<u>市</u>	<u>両地域</u>
	(4) 消防施設	(略)	(略)	(略)
	(5) その他	(略)	(略)	(略)